

えきやちゅうがっこうく たんまつかつよう 駅家 中学校区「タブレット端末活用のルール」について

2024年（令和6年）4月 1日

がくしゅうないよう りかい ゆた まな たんまつ
学習内容をより理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を
じょうず かつよう たいせつ たんまつ べんり どうぐ つか かた
上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は便利な道具ですが、使い方
よっては、しんぱい
よっては、心配されることもたくさんあります。

そこで、「タブレット端末活用のルール」を駅家 中学校区で統一して決めました。
ぜんじどう せいと まも たんまつ あんしん あんぜん かいてき かつよう
全児童・生徒でこのルールを守り、タブレット端末を『安心・安全・快適』に活用し
ていきましょう。

1. 目的

- がっこう か た たんまつ じぶん がくしゅう すす がくしゅう
• 学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するた
めに使うこと。

2. 使用する場面

- がっこう いえ つか
• 学校と家で使しましょう。
- とうげこうちゅう たんまつほご せんよう なか い
• 登下校中は、端末保護のため専用のカバーの中に入れましょう。
- ぬす お こわ みず じゅうぶん
• なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分
に気を付けましょう。
- がっこう しよう げんそく じゅぎょうちゅう
• 学校で使用できるのは、原則、授業中のみとする。
- たにん
• 他人のタブレットには触らない、貸し借りもしない。

3. 家庭で使う場合

- しよう ばあい いえ ひと はな あ ちまうじかんしよう きゅうけい
• 使用する場合は家の人とよく話し合っ、長時間使用せずこまめに休憩しながら
ら使しましょう。
- かてい も かえ あと がっこう も かなら じゅうぶん じゅうてん
• 家庭に持って帰った後、学校に持ってくる時は、必ず十分に充電しましよ
う。

4. 保管

- がっこう ほかん
• 学校での保管は、決められた場所に置きましょう。
- かてい ほかん いえ ひと め とど お
• 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置きましょう。

5. 健康のために

- たんまつ しよう
• タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎず、明るい場所
で使しましょう。
- ぶん ど とお ぼしよ み ときどき め やす
• 30分に1度は、遠くの場所を見るなどして、ときどき目を休ませましょう。

6. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入っし
まったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生や家の人に知らせまし
よう。
- インストールして使用してもよいアプリは、先生や保護者の許可を得たもののみ
とする。

7. 個人情報

- 他人にパスワードを教えない、他人のパスワードも聞かない。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）はインター
ネット上に絶対に上げない。
- だれかを傷つけたり、不快な思いをさせたりすることは絶対に書き込まない。

8. 不具合や故障

- がっこう たんまつ つか さいきどう ちと
• 学校で、タブレット端末が使えなくなり、再起動しても元にもどらないときは、
すぐに先生に知らせましょう。
- ほんたい ふそくひん こしよう もんだい お
• 本体や付属品の故障などの問題が起きたときは、タブレットヘルプデスク
(フリーダイヤル0120-999-293)へ連絡しましょう。

